

3. 学位授与の方針（ディプロマポリシー）

学則第5条に規定する期間在学し、所定の授業料等を納入し、所定の科目及び単位を修得し、次に示す方針に基づいた能力と態度を有するに至った者には、卒業証書及び学位を授与する。

- 1) はば広い教養と豊かな人間性を育む努力ができる。
- 2) 専門的な知識や技能の修得をめざし、もって地域社会の発展に貢献できる。
- 3) 各学科のめざす資格の取得を図るとともに、多様な資格の取得に取り組む意欲を持つ。
- 4) 専門性を持った持続的就業力をつけることができる。

○ライフデザイン総合学科

社会に対応し専門職としてのニーズに応えられる努力ができる。さらに、はば広い教養と専門的な知識を学び、時代の求める人材をめざすことができる。

〈ファッションブライダルコース〉

- ・ファッション業界やブライダル業界の基礎的な知識や技術を身につけている。
- ・業界で活躍できる実践力と就業力を修得している。

〈グラフィックデザインコース〉

- ・専門分野の基礎的な知識や技術を修得している。
- ・専門分野で主体的に取り組むことができる。
- ・専門分野で通用する就業力を修得している。

〈医療事務コース〉

- ・ビジネスや医療事務の現場で求められる汎用的・専門的な知識と技能を身につけている。
- ・社会人や職業人として常に求められるコミュニケーション能力を修得している。
- ・地域社会において、自ら課題を発見・解決し、社会に貢献できる。

〈ビジネス、観光コース〉

- ・どこの国でも活躍できるビジネスリーダー、観光業に携わる人材としてパソコンスキル、必要な確かな日本語能力、ビジネスに関する基礎的な知識・理論・技術を身につけている。

- ・自分自身の見解を明確に主張しつつ、他者の意見に耳を傾ける柔軟なコミュニケーション能力、リーダーシップ能力、自律的に判断して行動することができる。

〈日本語コース〉

- ・「読む・書く・聞く・話す」の4技能において到達目標に達している。
- ・日本社会で必要とされる知識、教養のみならず、文化、習慣を理解できる。
- ・ビジネスに必要な素養を身につけ、多様化する社会で国際人として自立し、積極的に社会に参画できる。

○食物栄養学科

食物栄養の学びをとおして、疾病を予防し、健康を維持増進する努力ができる。

〈保育健康コース〉

子どもを対象として、生涯にわたって健康を維持増進するための食育ができる。

〈医事健康コース〉

情報処理能力を身につけ、他者とのコミュニケーションをはかり、多様な社会の中で業務を遂行できる。

〈温泉コンシェルジュコース〉

心と体の健康・癒し（いやし）のために、温泉をベースとしたプログラムを提案できる。

〈留学生コース〉

多様化する社会で国際人として自立し、積極的に社会に参画できる。

○幼児教育学科

- ・教育と保育の基礎的な知識・技術が習得できる。
- ・教育と保育に関する問題や疑問を分析し、考察することができる。
- ・こどもを受容し、共感的態度で接することができる。
- ・自己の課題を見つけ、目標に向けて努力ができる。

○介護福祉学科

介護福祉士資格取得をめざし、人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケアの4領域にわたる知識、技能を修得理解し行動できる。

- ・「人間と社会」に関して、介護実践技術の基盤となる教養や倫理的態度の涵養に資することができる。
- ・「介護」に関して、尊厳の保持、自立支援の考え方を踏まえ、生活を支援することができる。
- ・「こころとからだのしくみ」に関して、多職種協働や適切な介護の提供ができる。
- ・「医療的ケア」に関して、医療職との連携のもとで、医療的ケアを安全・適切に実施することができる。